第８表　（略）

第９表

１・２　（略）

３．権利利益の保護に係る請求の有無

上記１．の報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第27条第１項に定める「温室効果ガス算定排出量の情報が公にされることにより、当該特定排出者の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがあると思料するとき」の請求に係るものであることの有無（該当するものどちらかに○をすること）

１．有（別添のとおり）	２．無

４　（略）

備考

１～９　（略）

10　第１表、第３表、第４表の１及び２並びに第９表の１の上段の欄には、当該年度を記入すること。また、各表（第９表の１を除く。）の「対前年度比」の欄には、前年度に提出した定期報告書において記載した値（第３表並びに第４表の１及び２については、前年度値は原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値）を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

対前年度比（％）＝$\frac{\text{当該年度値}}{\text{前年度値}}$×100（％）

11～20　（略）

様式第26（第34条関係）

光ディスク提出票

（略）

第８表　（略）

第９表

１・２　（略）

３．権利利益の保護に係る請求の有無

上記１．の報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第27条第１項に定める「温室効果ガス算定排出量の情報が公にされることにより、当該特定排出者の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがあると思慮するとき」の請求に係るものであることの有無（該当するものどちらかに○をすること）

１．有（別添のとおり）	２．無

４　（略）

備考

１～９　（略）

10　第１表、第３表、第４表の１及び２並びに第９表の１の上段の欄には、当該年度を記入すること。また、各表の「対前年度比」の欄には、前年度に提出した定期報告書において記載した値（第３表並びに第４表の１及び２については、前年度値は原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値）を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

対前年度比（％）＝$\frac{\text{当該年度値}}{\text{前年度値}}$×100（％）

11～20　（略）

様式第13（第20条関係）

光ディスク提出票

（略）

第明治三十種郵便物認可